

平成28年度市町村公営企業決算の概要

平成 29 年 11 月 10 日
福島県総務部市町村財政課

(注) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は、合計欄の数値と一致しない場合がある。

1 事業規模

(1) 事業数・職員数

	事業数			28年度 構成比 (%)	職員数			28年度 構成比 (%)
	平成27年度	平成28年度	増減		平成27年度	平成28年度	増減	
1 法適用企業	67	74	7	28.0	3,308	3,519	211	91.0
(1) 上水道	39	40	1	15.2	680	680	0	17.6
(2) 病院	9	9	0	3.4	2,523	2,650	127	68.5
(3) 下水道	11	16	5	6.1	94	178	84	4.6
(4) その他(注1)	8	9	1	3.4	11	11	0	0.3
2 法非適用企業	198	190	△ 8	72.0	439	348	△ 91	9.0
(1) 簡易水道	28	26	△ 2	9.8	36	33	△ 3	0.9
(2) 市場	6	6	0	2.3	27	23	△ 4	0.6
(3) 観光施設	10	10	0	3.8	45	44	△ 1	1.1
(4) 宅地造成	31	30	△ 1	11.4	35	45	10	1.2
(5) 介護サービス	6	6	0	2.3	5	5	0	0.1
(6) 下水道	114	109	△ 5	41.3	290	197	△ 93	5.1
(7) その他(注2)	3	3	0	1.1	1	1	0	0.0
合 計	265	264	△ 1	100.0	3,747	3,867	120	100.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、コミュニティプラント。

2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場。

(特徴点)

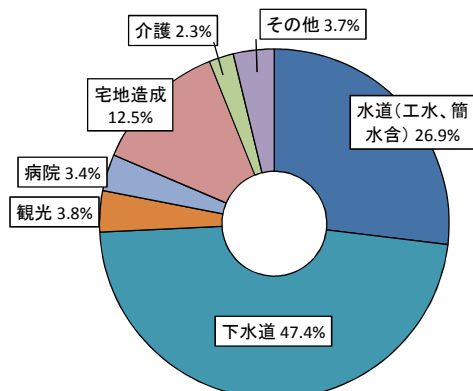
事業数は、平成29年3月31日現在において、1事業減の264事業である。

法適用企業の(1)上水道事業での1事業増については、簡易水道事業から上水道への法適化による移行であり、(3)下水道事業での5事業増については、法非適用の下水道事業の法適化によるものである。また、その他事業での1事業増については、コミュニティプラント事業の法適化によるものである。

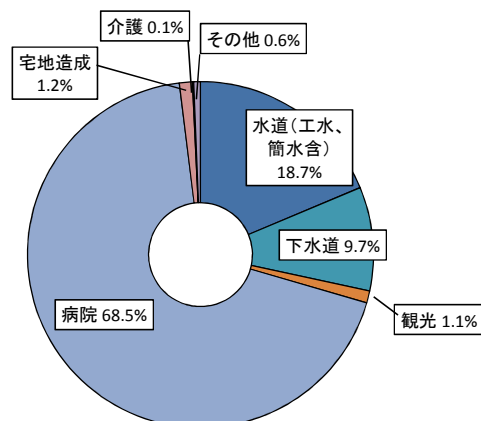
法非適用企業の(1)簡易水道事業での2事業減については、法適化による減が1事業、上水道事業への統合によるものが1事業であり、(5)下水道事業での5事業減については、全5事業が法適化による減となっている。また、(4)宅地造成事業での1事業減については、事業廃止によるものである。

職員数は、120人増の3,867人である。人員増となった主な要因として、法適用企業の(2)病院事業で127人の増となっており、新病院の開院や新病棟の設置に伴う医師や看護師、事務職の増加のためである。また、法適用の下水道事業で84人の増、法非適用の下水道事業で93人の減となっているが、これは下水道事業が5事業法適化されたことに伴うものである。

事業数 264事業



職員数 3,867人



(2) 決算規模

(単位：百万円、%)

	平成27年度 (A)		平成28年度 (B)		増減額 (B) - (A) = (C)		対前年度伸率	
	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	(C) / (A)	建設投資額
1 法適用企業	134,139	35,112	148,573	38,909	14,434	3,798	10.8	10.8
(1) 上水道	62,359	17,093	59,581	20,873	△ 2,778	3,780	△ 4.5	22.1
(2) 病院	54,862	14,920	49,894	9,133	△ 4,968	△ 5,788	△ 9.1	△ 38.8
(3) 下水道	15,644	2,842	37,351	8,787	21,706	5,944	138.7	209.1
(4) その他	1,274	256	1,747	117	474	△ 139	37.2	△ 54.4
2 法非適用企業	72,457	22,968	50,117	17,902	△ 22,340	△ 5,066	△ 30.8	△ 22.1
(1) 簡易水道	4,845	1,440	4,083	1,394	△ 762	△ 46	△ 15.7	△ 3.2
(2) 市場	1,922	58	1,815	50	△ 107	△ 8	△ 5.6	△ 13.1
(3) 観光施設	1,364	150	1,481	63	117	△ 87	8.6	△ 58.1
(4) 宅地造成	8,871	3,866	8,703	5,491	△ 168	1,625	△ 1.9	42.0
(5) 介護サービス	351	0	334	0	△ 17	0	△ 4.9	-
(6) 下水道	54,689	17,454	33,331	10,904	△ 21,358	△ 6,550	△ 39.1	△ 37.5
(7) その他	415	0	371	0	△ 44	0	△ 10.7	-
合 計	206,596	58,080	198,690	56,811	△ 7,906	△ 1,269	△ 3.8	△ 2.2

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、コミュニティプラント。

2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場。

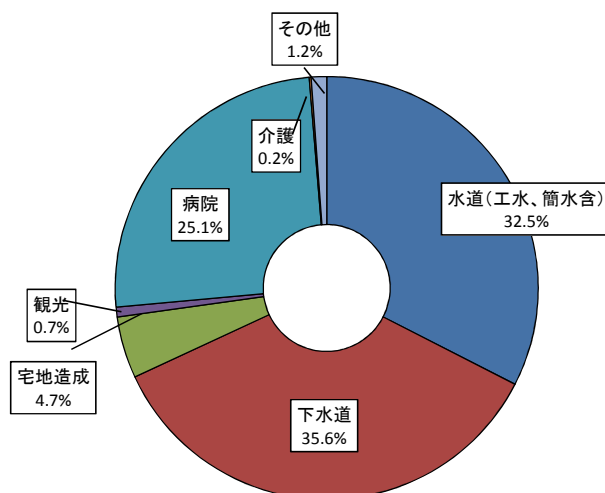
(特徴点)

決算規模は、全体で1,986.9億円で平成27年度に比べ79.1億円、3.8%の減少となり、2年連続の減少となった。事業別に見ると、法適用企業では、上水道事業で27.8億円、病院事業で49.7億円減少している一方で、下水道事業で217.1億円増加しており、全体で144.3億円の増加となった。

法非適用企業では、観光施設事業で1.2億円増加している一方で、下水道事業で213.6億円減少しており、全体で223.4億円の減少となった。

建設投資額は、平成27年度と比べ12.7億円、2.2%の減少となった。これは、法適用企業(1)上水道事業において、浄水場更新事業などの事業量が増加したことに伴い37.8億円の増加となった一方で、(2)病院事業において、新病院建設事業の事業量が27年度よりも減少したことなどに伴い57.9億円の減少となったことなどによるものである。

決算規模 1,987億円



2 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

	平成27年度 (A)			平成28年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字	(51) 10,317	(195) 4,244	(246) 14,561	(56) 12,406	(186) 1,850	(242) 14,256	5 2,089	△ 9 △ 2,394	△ 4 △ 305
赤字	(16) 6,007	(3) 24	(19) 6,030	(18) 1,706	(4) 38	(22) 1,744	2 △ 4,300	1 14	3 △ 4,286
収支	(67) 4,311	(198) 4,220	(265) 8,531	(74) 10,700	(190) 1,812	(264) 12,512	7 6,389	△ 8 △ 2,408	△ 1 3,981

(注) 1. 上段 () は事業数

2. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(特徴点)

法適用企業と法非適用企業を合わせた公営企業全体の黒字事業は242事業で、事業数全体の91.7%を占めている。また、全体の総収支は、125.1億円の黒字であり、平成27年度と比べ39.8億円増加となり、2年連続の黒字となった。

黒字となった事業数は、平成27年度に比べ法適用企業で5事業増加し、法非適用企業で9事業減少した。

また、赤字となった事業数は、法適用企業で2事業増加し、法非適用企業でも1事業増加した。

法適用企業の純損益は、107.0億円の黒字となっており、平成27年度に比べ63.9億円増加した。

法非適用企業の実質収支は、18.1億円の黒字となっており、平成27年度に比べ24.1億円減少した。

3 事業別の経営状況

(1) 法適用企業

法適用企業の純損益の状況

(単位：百万円、%)

		純損益		累積欠損金	不良債務	
		純利益	純損失			
上水道事業	平成27年度 (A)	3,006	(34) 8,064	(5) 5,058	(4) 3,289	(0) 0
	平成28年度 (B)	7,899	(36) 9,017	(4) 1,118	(4) 3,388	(0) 0
	対前年比	B-A=C 4,893	952	△ 3,940	99	0
		C/A 162.8	11.8	△ 77.9	3.0	-
病院事業	平成27年度 (A)	731	(3) 1,632	(6) 901	(8) 17,598	(0) 0
	平成28年度 (B)	2,445	(4) 2,722	(5) 278	(7) 16,212	(1) 282
	対前年比	B-A=C 1,714	1,090	△ 623	△ 1,386	282
		C/A 234.5	66.8	△ 69.2	△ 7.9	皆増
下水道事業	平成27年度 (A)	209	(7) 246	(4) 38	(5) 1,778	(0) 0
	平成28年度 (B)	226	(9) 339	(7) 113	(8) 1,767	(0) 0
	対前年比	B-A=C 17	92	75	△ 11	0
		C/A 8.2	37.5	200.3	△ 0.6	-
その他事業	平成27年度 (A)	365	(7) 375	(1) 9	(0) 0	(0) 0
	平成28年度 (B)	131	(7) 328	(2) 197	(1) 189	(0) 0
	対前年比	B-A=C △ 234	△ 46	188	189	0
		C/A △ 64.1	△ 12.3	2,021.4	皆増	-

(注) 1. 上段 () は事業数

2. その他事業は、工業用水道、宅地造成、コミュニティプラント。

3. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(特徴点)

(1) 上水道事業においては、純利益が対前年度で9.5億円増加した一方、純損失は対前年度で39.4億円減少しており、純損益は48.9億円増の79.0億円の黒字となった。累積欠損金は、平成27年度から横ばいの33.9億円となっている。

(2) 病院事業においては、24.5億円の黒字となった。なお、病院事業のうち、不良債務を有している団体が1団体発生している。

(3) 下水道事業においては、2.3億円の黒字となった。また、累積欠損金は平成27年度から横ばいの17.7億円となっている。

(4) その他事業において、宅地造成事業で赤字が生じており、累積欠損金が発生している。

なお、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体及び法非適用企業の実質収支が赤字の団体については、別紙のとおりである。

(2) 法非適用企業

法非適用企業の実質収支の状況

(単位：百万円、%)

	平成27年度			平成28年度			収支差引 (B-A)	増減率
	黒字	赤字	収支(A)	黒字	赤字	収支(B)		
簡易水道	(28) 158	(0) 0	(28) 158	(26) 97	(0) 0	(26) 97	△ 2 △ 61	△ 38.6
観光施設	(8) 213	(2) 24	(10) 189	(7) 517	(3) 38	(10) 479	0 290	153.1
宅地造成	(31) 514	(0) 0	(31) 514	(30) 451	(0) 0	(30) 451	△ 1 △ 62	△ 12.1
下水道	(113) 3,201	(1) 0	(114) 3,201	(108) 645	(1) 0.0	(109) 645	△ 5 △ 2,556	△ 79.8
その他(注)	(15) 158	(0) 0	(15) 158	(15) 140	(0) 0	(15) 140	0 △ 19	△ 11.7
計	(195) 4,244	(3) 24	(198) 4,220	(186) 1,850	(4) 38	(190) 1,812	△ 8 △ 2,408	△ 57.1

(注) 1. 上段()は事業数

2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. その他は、電気、市場、駐車場、介護サービス。

(特徴点)

実質収支全体では、18.1億円の黒字となり、18年連続の黒字で前年度対比では57.1%減少した。
赤字については、観光施設事業で3事業、下水道事業で1事業の計4事業で、計0.4億円の赤字となった。下水道事業については該当団体内の林業集落排水事業で赤字になっているものの、他の下水道事業(公共、特定環境等)で黒字となっており、団体としては黒字となっている。

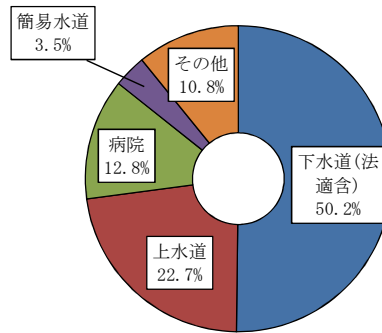
4 企業債の状況

企業債発行額構成比

(1) 企業債発行額

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減額	対前年度 伸率
企業債発行額	27,778	22,569	△ 5,209	△ 18.8
下水道(法適合)	11,110	11,326	215	1.9
上水道	4,163	5,121	958	23.0
病院	10,336	2,893	△ 7,443	△ 72.0
簡易水道	905	780	△ 126	△ 13.9
その他	1,263	2,449	1,186	94.0

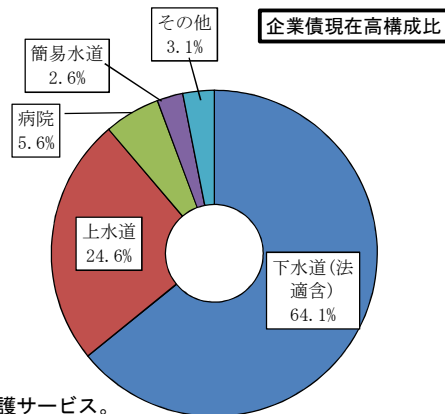


注) 1. その他は工業用水道、宅地造成。

(2) 企業債現在高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減額	対前年度 伸率
企業債現在高	617,044	593,948	△ 23,096	△ 3.7
下水道(法適合)	396,757	380,974	△ 15,783	△ 4.0
上水道	150,849	146,227	△ 4,622	△ 3.1
病院	32,522	33,000	478	1.5
簡易水道	18,326	15,338	△ 2,988	△ 16.3
その他	18,591	18,410	△ 181	△ 1.0



注) 1. その他は工業用水道、宅地造成、市場、観光施設、駐車場、介護サービス。

(特徴点)

- 企業債発行額は、平成27年度より52.1億円、18.8%減の225.7億円となった。
減少の主な要因としては、病院事業において平成27年度に新病院や病棟建築に伴う事業が生じていたことによるものである。
- 企業債現在高は、平成15年度をピークに減少傾向となっており、平成28年度は5,939.5億円で、平成27年度に比べ231.0億円、3.7%減少している。

5 地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

事業名	収益的収支への繰入				資本的収支への繰入				合計			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額
1 法適用企業	9,909	8,065	15,284	13,252	6,039	3,047	8,585	5,349	15,948	11,112	23,869	18,601
(1) 上水道	1,388	556	1,564	670	2,136	1,630	1,918	1,412	3,524	2,186	3,482	2,082
(2) 病院	3,861	3,408	3,910	3,692	1,581	1,347	1,645	1,353	5,441	4,754	5,554	5,045
(3) 下水道	4,344	4,101	9,499	8,891	2,322	70	5,018	2,584	6,667	4,171	14,517	11,475
(4) その他(注1)	316	0	311	0	0	0	4	0	316	0	315	0
2 法非適用企業	18,117	13,112	10,868	8,627	17,470	5,380	13,377	3,089	35,587	18,492	24,245	11,716
(1) 簡易水道	669	519	584	415	1,171	683	989	598	1,841	1,202	1,573	1,013
(2) 市場	290	269	232	220	624	379	635	382	914	648	867	602
(3) 観光施設	111	0	539	0	0	0	1	0	111	0	540	0
(4) 宅地造成	3,099	0	443	0	2,685	1	5,873	1	5,783	1	6,316	1
(5) 介護サービス	7	0	6	0	43	0	44	0	50	0	50	0
(6) 下水道	13,891	12,324	9,058	7,992	12,826	4,317	5,729	2,108	26,717	16,642	14,787	10,100
(7) その他(注2)	51	0	7	0	120	0	105	0	171	0	112	0
合計	28,026	21,176	26,151	21,879	23,509	8,428	21,962	8,439	51,535	29,604	48,114	30,317

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成。

2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場、電気。

(特徴点)

他会計繰入金は、収益的収支では261.5億円、資本的収支では219.6億円で、合計481.1億円となり、平成27年度から34.2億円減少している。

事業別に見ると、下水道事業(法適用企業、法非適用企業)が最も多く、次いで宅地造成事業、病院事業、上水道事業(簡易水道事業を含む)となっている。

6 まとめ

地方公営企業は、上下水道や病院の経営を始めとして、日常生活と密接に関わっている欠くことのできないサービスの提供を行っているところであるが、住民のニーズの高度化・多様化、高齢化の進展等に伴う社会経済情勢の変化等により、経営環境は厳しい状況が続いている。

事業数が平成27年度より1事業減の264事業となり、決算規模は2年連続減少し、平成28年度は平成27年度に比べ79.1億円減、率にして3.8%減の1,987億円となった。

公営企業全体としての収支は125.1億円と平成27年度に引き続き黒字であり、平成27年度と比較しても39.8億円の収支改善となったが、ほとんどの事業で一般会計からの基準外繰入金によって収支の均衡を図っているところであり、実際の経営は厳しい状況にある。

このような状況下、地方公営企業においては、今回の決算結果を参考とし、法適化など経営の「見える化」や経営戦略の策定等を通して、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組み、より一層の経営健全化を図ることが重要である。

担当：主幹兼副課長 村田 文夫

電話：024-521-7305 (内線 2217)

《別紙》平成28年度において、法適用企業については、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体、法非適用企業については、実質収支が赤字の団体

1 法適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		平成27年度	平成28年度	増減額	平成27年度	平成28年度	増減額	平成27年度	平成28年度	増減額	平成27年度	平成28年度	増減額
上水道	福島市	0	0	0	4,942,225	0	△ 4,942,225	0	0	0	0	0	0
	会津若松市	13,182	17,526	4,344	14,924	18,611	3,687	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	0	0	0	0	0	0	124,558	75,362	△ 49,196	0	0	0
	矢吹町	6,677	0	△ 6,677	6,593	0	△ 6,593	0	0	0	0	0	0
	棚倉町	0	0	0	0	948,917	948,917	0	0	0	0	0	0
	浅川町	12,447	0	△ 12,447	12,447	0	△ 12,447	118,459	116,318	△ 2,141	0	0	0
	福島地方水道用供水供給企業団	0	84,249	84,249	0	84,249	84,249	1,021,180	1,105,429	84,249	0	0	0
	双葉地方水道企業団	113,909	103,473	△ 10,436	82,181	66,365	△ 15,816	2,024,852	2,091,216	66,364	0	0	0
小計	146,215	205,248	59,033	5,058,370	1,118,142	△ 3,940,228	3,289,049	3,388,325	99,276	0	0	0	
工業用水道	郡山市	557	0	△ 557	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	557	0	△ 557	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	いわき市(総合磐城共立病院)	0	0	0	0	0	0	9,522,499	8,411,066	△ 1,111,433	0	0	0
	南相馬市(総合病院、小高病院)	414,132	710,116	295,984	425,160	0	△ 425,160	547,079	0	△ 547,079	0	0	0
	猪苗代町(猪苗代町立猪苗代病院)	2,493	233	△ 2,260	2,493	233	△ 2,260	306,469	306,702	233	0	0	0
	三春町(三春病院)	71,526	65,358	△ 6,168	71,526	65,358	△ 6,168	596,308	661,666	65,358	0	0	0
	公立藤田病院組合	47,623	28,518	△ 19,105	45,273	26,038	△ 19,235	1,199,881	1,225,919	26,038	0	0	0
	公立岩瀬病院企業団	288,701	397,820	109,119	338,545	157,626	△ 180,919	338,545	496,171	157,626	0	0	0
	公立小野町地方総合病院企業団	11,244	10,947	△ 297	0	0	0	1,429,221	1,424,046	△ 5,175	0	0	0
	相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院)	210,264	423,631	213,367	18,383	28,657	10,274	3,658,075	3,686,732	28,657	0	282,413	282,413
小計	1,045,983	1,636,623	590,640	901,380	277,912	△ 623,468	17,598,077	16,212,302	△ 1,385,775	0	282,413	282,413	
宅地造成	泉崎村	9,336	189,065	179,729	9,303	189,065	179,762	0	189,065	189,065	0	0	0
	三春町	9,336	4,811	△ 4,525	9,303	8,293	△ 1,010	0	0	0	0	0	0
	小計	18,672	193,876	175,204	18,606	197,358	178,752	0	189,065	189,065	0	0	0
下水道	福島市(特環)	-	8,551	皆増	-	0	-	-	0	-	-	0	-
	郡山市(公共)	335,411	0	△ 335,411	0	7,400	7,400	0	7,400	7,400	0	0	0
	郡山市(特環)	920	0	△ 920	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市(農集排)	3,884	1,216	△ 2,668	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	いわき市(農集排)	-	20,068	皆増	-	21,458	皆増	-	21,458	皆増	-	0	-
	南相馬市(公共)	0	0	0	0	0	0	844,071	722,371	△ 121,700	0	0	0
	南相馬市(特環)	0	0	0	0	45,455	45,455	231,272	276,727	45,455	0	0	0
	三春町(公共)	25,069	28,667	3,598	22,850	22,797	△ 53	330,177	352,973	22,796	0	0	0
	三春町(農集排)	13,171	11,766	△ 1,405	12,390	11,616	△ 774	345,844	357,461	11,617	0	0	0
	三春町(特地)	610	2,026	1,416	608	2,026	1,418	0	155	155	0	0	0
	三春町(個排)	1,671	1,919	248	1,671	1,919	248	26,222	28,141	1,919	0	0	0
	小計	380,736	74,213	△ 335,142	37,519	112,671	75,152	1,777,586	1,766,686	△ 10,900	0	0	0
	合計	1,591,606	2,109,960	489,735	6,015,875	1,706,083	△ 4,309,792	22,664,712	21,556,378	△ 1,108,334	0	282,413	282,413

2 法非適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	実質収支の赤字		
		平成27年度	平成28年度	増減額
観光	会津若松市(その他)	0	329	329
	田村市(休養宿泊)	15,852	30,356	14,504
	檜枝岐村(索道)	7,856	7,521	△ 335
小計	23,708	38,206	2	
下水道	南会津町(林集排)	122	37	328
	小計	122	37	328
合計	23,830	38,243	330	

地方公営企業関係用語説明

法適用企業	<p>地方公営企業法の適用を受ける企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定事業(当然適用)：水道事業、工業用水道、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業 ・財務規定等のみ当然適用：病院事業 ・その他、条例により法の全規定又は財務規定等を適用できる(任意適用)。原則として、経常的経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業。 <p>経理は、企業会計(複式簿記)</p>
法非適用企業	<p>地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業のうち、法定事業、病院事業及び任意に法を適用した事業を除いた事業 ：下水道事業、簡易水道事業、宅地造成事業等 <p>経理は、官公庁会計(単式簿記)</p>
決算規模(支出)	<p>当該年度の現金ベースでの支出額を表す。</p> <p>法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金</p>
法適用関係	<p>収益的収入・支出</p> <p>その期の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われる。</p> <p>収益的収入：①サービスの提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」</p> <p>収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」</p>
	<p>資本的収入・支出</p> <p>効果が次期以上に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入。</p> <p>資本的支出：建設改良費、企業償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの</p> <p>資本的収入：企業債、固定資産売却代金(売却益は除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの</p>
	<p>総収支・純損益(純利益・純損失)</p> <p>総収益(＝営業収益＋営業外収益＋特別利益)－総費用(＝営業費用＋営業外費用＋特別損失)</p>
	<p>経常収支・経常損益(経常利益・経常損失)</p> <p>経常収益(＝営業収益＋営業外収益)－経常費用(＝営業費用＋営業外費用)</p>
	<p>累積欠損金</p> <p>営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、より一層の収益性の向上を図ることが求められる。</p>
	<p>不良債務</p> <p>＝流動負債－(流動資産－翌年度に繰り越される支出の財源充当額)＞0</p> <p>流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額をいう。これが発生していることは、資金不足が生じていることを意味する。不良債務をもって赤字の状況判断の基準としているのは、損益収支において黒字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるため。</p>
法非適用関係	<p>収益的収支</p> <p>法非適用企業について、想定企業会計により収益的収支と資本的収支に区分したもの。</p>
	<p>資本的収支</p> <p>＝(総収益－総費用)＋(資本的収入－資本的支出)－積立金＋前年度からの繰越金 －前年度繰上充用金＋収益的収支に充てた地方債＋収益的収支に充てた他会計繰入金</p>
	<p>繰上充用金</p> <p>地方自治法施行令第166条の2によって前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額</p>